



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

① 墜落・転落災害の防止

② 土石崩落・建設機械及びクレーン災害の防止

③ ヒューマンエラーの防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 7月 /日

会社名 小林工業株式会社

代表者署名 小林 且寛

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055- 228 - 8882)。